

三木市人権尊重のまちづくり基本計画（案）に対する意見の要旨及び意見等に対する市の考え方

※回答分類：①計画(案)に記載済 ②意見を反映 ③今後の参考・検討 ④対応が困難

番号	ご意見の要旨	件数	計画(案)の該当箇所	市の考え方	回答分類
1	「スクールハラスメント」という言葉の認知・啓発をお願いするとともに、相談、#Me Too と過去の被害体験も受け付け、実態の把握なども希望します。	1	P57 上から 6 行目	基本計画は7年間の計画となっており、基本計画に基づいて毎年度具体的な実施計画を立てて、取組を推進しています。その取組状況を半年ごとに人権尊重のまちづくり審議会にはかります。このたびいただいたご意見を今後の参考にし、毎年度の実施計画を策定してまいります。	③
2	三木特別支援学校はもちろん、市内特別支援学級生の合同合宿などの機会に性暴力や虐待について生徒たちにわかりやすく指導し、親の理解が難しい生徒には、より手厚くどうすればいいかフォローしていただきたい。親には性に関する注意点を教えておくべき。障がい児者への虐待はどういうもので、どう学校や事業所と付き合っていくか、虐待が疑われた場合の対応の仕方など。	1	P29 上から 11 行目	基本計画は7年間の計画となっており、基本計画に基づいて毎年度具体的な実施計画を立てて、取組を推進しています。その取組状況を半年ごとに人権尊重のまちづくり審議会にはかります。このたびいただいたご意見を今後の参考にし、毎年度の実施計画を策定してまいります。	③
3	先生・指導者と生徒という支配のような力関係の間での卑劣な行為を許さない、屈しない支援体制ができることを願います。	1	P29 上から 11 行目	基本計画は7年間の計画となっており、基本計画に基づいて毎年度具体的な実施計画を立てて、取組を推進しています。その取組状況を半年ごとに人権尊重のまちづくり審議会にはかります。このたびいただいたご意見を今後の参考にし、毎年度の実施計画を策定してまいります。	③
合計件数		3			